

# 令和3年度予算編成方針について

令和2年10月29日

庄原市長 木山 耕三

## 1 予算編成の基本方針

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生命と健康を脅かし日常生活に大きな不安や価値観の変化をもたらすなど、市民生活や経済活動に多大な影響を与えており、現在もなお感染症の終息が見通せない中、引き続き感染拡大防止策の徹底と医療提供体制の維持や市内経済の着実な回復に向けた施策を的確に実施する必要がある。加えてウィズコロナ、アフターコロナといった「新たな日常」への移行を十分に考慮した事業の構築が必要である。

さらに、本市に甚大な被害をもたらした平成30年7月の豪雨災害以降、災害からの復旧・復興事業を最優先に取り組んでいるが、被災箇所が広範囲かつ膨大であることから進捗率は43.8%に留まっており、そのうえ本年7月に発生した豪雨では、着工中の被災箇所の増破を含め、656件の災害が発生し、復旧・復興に大きな影響を与えている。

こうした状況を踏まえ、令和3年度予算編成に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底するとともに災害復旧・復興の更なる加速化を図り、市民の暮らしの安心・安全の確立を最優先とした予算編成を行う。

また、令和3年度は、第2期長期総合計画の後期実施計画が始まる重要な年となり、計画に掲げる「美しく輝く里山共生都市」の実現に向け「人口減少」を最重要課題とした必要な施策を選択し、実施計画に基づき総合的かつ計画的なまちづくりを推進して行くため、以下の基本方針に基づき予算編成を行うこととする。

- (1) 平成30年及び令和2年の豪雨災害による被災箇所の早期復旧・復興を最優先事業と位置づけ更なる加速化を図る。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底と、「新たな日常」への対応など適正な事業実施を念頭においた予算要求とすること。なお、国の概算要求において事項要求とされた新型コロナウイルス感染症などへの事業対応については、今後の予算編成過程において新型コロナウイルス感染症の状況の変化または国や県の今後の動向により適宜対応する。
- (3) 「第2期庄原市長期総合計画」に掲げる「美しく輝く里山共生都市 みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”」の将来像の実現に向け、新規事業を含め「後期実施計画」を計画的に推進する予算編成とする。
- (4) 昨年度より導入した部門別包括予算制度により既存事業の「選択と集中」、「優先性と有効性」を基軸として事業の重点化を図り、限られた財源の有効活用に努めること。
- (5) 「第2期持続可能な財政運営プラン」においては、令和2年度での取り組み額を堅持するとともに、各事業における緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証した予算編成とする。  
ただし、普通建設事業においては、災害からの復旧・復興事業の加速化を図るため事業の調整を行う。
- (6) 予算編成にあたっては、国や県の政策の理念や施策内容を熟知するとともに、積極的に情報収集にあたり、的確に予算要求へ反映させること。

## 2. 本市を取り巻く状況

### (1) 政府の財政運営の基本方針

今年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、「危機の克服、そして新しい未来へ」の基本方針の下、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経済が大幅な落ち込みを見せる中、「新たな日常」を通じた、感染症にも経済危機にも強い強靱かつ自律的な地域社会経済の構築に向けて社会的環境の整備、新たな暮らしのスタイル確立及び新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進など地域の実情に応じた取組みが求められている。

さらに、2040年頃までの課題も視野に入れた持続可能な地方自治体の実現に向けて、広域連携や見える化を活用した効率化を加速させるとともに感染症により顕在化した国・地方が連携・協力して解決すべき課題、県境を越えた広域的な医療・福祉サービスの提供や民間活用等の課題に取り組み、地方自治体が「新たな日常」を牽引していくための改革を進めるとしている。

### (2) 国による令和3年度地方交付税の試算

総務省の令和3年度地方交付税の概算要求では、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方交付税、臨時財政対策債など地方の安定的な財政運営に必要な一般財源について、その必要額が令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう、同水準を確保するとしている。

そのため、国においても、コロナ禍による厳しい財政状況にある中で、地方交付税については、対前年度比2.4%減となる16.2兆円とする一方、臨時財政対策債を対前年度比116.5%となる6.8兆円として要求している。

なお、今後において新型コロナウイルス感染症への対応など緊要な経費の取り扱いなど、国の予算編成の動向が流動的であり、予算編成過程での調整が進む見通しである。

### (3) 本市の財政状況

令和元年度普通会計決算では、「第2期持続可能な財政運営プラン」への着実な取り組み等から、実質単年度収支が平成28年度以来、3年ぶりの黒字となった。主要な財政指標である経常収支比率は公債費の減少により前年度から0.4ポイント改善し97.8%となったが、依然として高い水準で推移している。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止策と雇用維持や事業継続、更には新しい生活様式等へ対応するため、緊急及び追加の経済対策としてこれまで6回の補正を行い、事業費総額51億1,700万円に対し、不足する一般財源を財政調整基金より3億5,300万円を繰入れている。財政調整基金からの繰入れについては、当初予算での1億5,000万円と今年7月災害対応分としての2億4,000万円を合算すると、現時点において合計7億5,000万円を繰入れることとしている。

今後、新型コロナウイルスが終息したとしても、経済の「V字型」回復は当面見込めず、国税・地方税の落ち込みによって、地方財源が伸びない状況が想定されるため中長期的には厳しさを織り込んだ財政運営に努めなければならない。

### 3. 令和3年度の収支見通し

#### (1) 一般財源の見通し

本市の令和3年度一般会計における一般財源総額の収支見通しについて、歳入では新型コロナウイルス感染症の影響により、国・地方を問わず税収が大幅に落ち込み市税のみならず国税を原資とする地方交付税や地方消費税交付金などの主要一般財源の下振れが確実な情勢となっている。

一方で歳出については、国における地方財政収支の仮試算や、各課から提出された令和3年度の新規事業等調査（対令和2年度当初予算一般財源比較）及び新型コロナウイルス感染症対策関連経費などを分析した結果、**約7.3億円の一般財源不足**が見込まれる。

#### (2) 一般財源不足への対応

約7.3億円の一般財源不足への具体的な対応として、次の事項を踏まえた予算編成を行う。

#### ① 第2期持続可能な財政運営プランに基づく編成 ▲0.5億円

「第2期持続可能な財政運営プラン」及び「歳入確保及び歳出削減等の取扱方針」に基づく取り組みは、令和2年度当初予算における削減額を基準とした予算編成とする。

ただし、コロナ禍の影響により、市税や地方交付税等の主要一般財源の大幅な落ち込みが見込まれることから、過年度決算において不用額が発生している事業は精査の上、実績・実態に見合う要求とし、予算額と決算額に大きな乖離が生じないように努めること。

また、普通建設事業について、災害復旧・復興事業の加速化を図るため、事業の調整を行う。

#### ② 部門別包括予算制度による予算枠配分等 ▲2.6億円

投資的経費及び義務的経費を除くその他の経費については、新規事業等調査及び決算乖離状況を反映した各部門別枠配分額を通知し、各部署での行政ニーズを踏まえたビルド&スクラップを徹底した、自律的な予算要求による一般財源額の適正配分を行う。

#### ③ 財政調整基金からの繰入 ▲3.2億円

新規事業のほか令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧関連経費及び新型コロナウイルス関連経費等に対する財源調整として、財政調整基金からの繰入を行う。

#### ④ 予算編成段階での精査 ▲1.0億円